

分娩監視装置・モニタリングシステム仕様書

1. 品名

分娩監視装置・モニタリングシステム

2. 数量及び構成

一式

[構成内容]

No	メーカー	品名	規格	数量
1	アトムメディカル	分娩監視装置	FM-30 バッテリー付	2
2	アトムメディカル	母体胎児監視システム	T2503	1
3	アトムメディカル	アトムセントラルシステム CS3 サンクスモデル	16301	1
4	アトムメディカル	CS3 患者情報取得ソフト	16310	1
5	アトムメディカル	WebCTG ソフト	16311	1
6	アトムメディカル	CS3 ゲートウェイ仮想サーバ仕様	16304	1
7	アトムメディカル	アトムセントラルシステム CS3 リモートユニット	16302	4
8	アトムメディカル	ネットワークルーター	—	1
9	アトムメディカル	バーコードリーダーFSV セントラル	15779	12
10	アトムメディカル	液晶ディスプレイ 24 型タッチパネル	16305	5
11	アトムメディカル	液晶ディスプレイ 23 型/FSV シリーズ用	15748	1
12	アトムメディカル	インターフェース AP-06	15793	13
13	アトムメディカル	無停電電源装置	16317	1
14	—	電子カルテ・仮想サーバ接続費用含む	—	1

3. 設置、保守、その他

- (1) 設置にあたり、当院が用意した一次側設備以外に必要な改修工事等があれば当院担当職員と協議の上で落札者において施行すること。
- (2) 本調達に伴う撤去、搬入、据付、配線、配管及び運転調整（オンライン接続等を含む）については、当院担当職員と事前協議の上で落札者において施行すること。
- (3) 機器の搬出・搬入のためのルート確保、養生等は落札者が実施すること。
- (4) サーバ及びクライアントの導入が伴う場合は、セキュリティ対策を講じること。また、その方法については、情報システム担当者と協議のうえ実施すること。
- (5) 障害時において、復旧のための通報を受けてから、速やかに現場で対応できる体制であること。
- (6) 本機器の運用を円滑に実現するための技術的サポート体制が整備されていること。
- (7) 納入後 1 年間は、無償で保守作業を実施すること。
- (8) 取り扱い説明に関する導入時の教育訓練を当院担当職員に十分に行うこと。取り扱い説明、教育訓練の実施に関する日程調整や回数については、当院担当職員と協議し決定すること。

- (9) 導入機器の日本語版の取扱説明書を1部備えること。また、取扱説明書をPDFファイル形式化したものも提供すること。
- (10) 導入された機器の動作を判断するため、落札者が正常に動作することを示し、当院担当職員の承認を得た上で引き渡すこと。
- (11) その他定めのない事項については、当院担当職員と協議のうえ、その指示に従うものとする。